様式第１号（第３条関係）

令和９年度　宮若市子ども・子育て支援制度支給認定申請書兼入所申込書

宮若市長　様

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。
また、裏面に掲げる入所申込みに際しての確認・注意事項等に同意又は承諾のうえ、申込みします。

申込日	年　　月　　日
保護者氏名	

申込児童							
1	ふりがな		生年月日	性別	障がい者手帳	マイナンバー	
	氏　名		年　　月　　日	□男　□女	□有　□無		
	現在の保育状況	□ 家庭内保育　□ 保育所等（　　保育園・こども園）　□ 幼稚園　□ 一時預かり　□ その他（　　）					
2	ふりがな		生年月日	性別	障がい者手帳	マイナンバー	
	氏　名		年　　月　　日	□男　□女	□有　□無		
	現在の保育状況	□ 家庭内保育　□ 保育所等（　　保育園・こども園）　□ 幼稚園　□ 一時預かり　□ その他（　　）					
3	ふりがな		生年月日	性別	障がい者手帳	マイナンバー	
	氏　名		年　　月　　日	□男　□女	□有　□無		
	現在の保育状況	□ 家庭内保育　□ 保育所等（　　保育園・こども園）　□ 幼稚園　□ 一時預かり　□ その他（　　）					

保護者連絡先等								
住所	（〒　　－　　）　宮若市							
電話番号	（自　宅）		住民票のある市町村　※市外の場合は市町村名を記入					
	（父携帯）		R8.1.1時点	父	□市内 □市外(　　)	R9.1.1時点	父	□市内 □市外(　　)
	（母携帯）			母	□市内 □市外(　　)		母	□市内 □市外(　　)

世帯の状況（世帯分離含む同居者全員。申込児童除く）						
ふりがな 氏　名	申込児童との続柄	生年月日 マイナンバー	年齢	障がい者手帳	勤務先又は学校名等（別居の場合は、別居先住所も記入）	
		年　　月　　日	歳	□有　□無		
		年　　月　　日	歳	□有　□無		
		年　　月　　日	歳	□有　□無		
		年　　月　　日	歳	□有　□無		
		年　　月　　日	歳	□有　□無		
		年　　月　　日	歳	□有　□無		
家庭の状況　※該当がある場合は☑	□ ひとり親世帯（□ 離婚２箇月以内）　□ 生活保護世帯　□ 在宅障がい者					

保育の利用を必要とする理由　※該当する理由に☑してください									
父	□ 就労	□ 妊娠・出産	□ 疾病・障害	□ 介護等	□ 災害復旧	□ 求職活動	□ 就学	□ 虐待・ＤＶ	□ 育児休業
母	□ 就労	□ 妊娠・出産	□ 疾病・障害	□ 介護等	□ 災害復旧	□ 求職活動	□ 就学	□ 虐待・ＤＶ	□ 育児休業

入所を希望する保育施設（希望する施設の順番に１～６までの数字をご記入ください）　※市外を希望の場合は施設名をご記入ください								
保育施設希望順位		宮田保育園		福丸保育園		なないろ保育園		なないろ保育園２
		宮若さくらこども園		ひよこ保育園		（市外保育施設名）		

利用開始希望日	年　　月　　日	利用希望曜日	□ 月曜　□ 火曜　□ 水曜　□ 木曜　□ 金曜　□ 土曜
きょうだい児で申込みをする場合	□ １. 同保同時　□ ２. 同保順次(上)　□ ３. 同保順次(下)　□ ４. 別保同時(同)　□ ５. 別保順次(同) □ ６. 別保同時(希)　□ ７. 別保順次(希)　※希望パターンの詳細については、裏面をご確認ください。		
短時間利用希望	□ 短時間利用（8時～16時）を希望する（標準時間の認定理由だが、短時間利用を希望する場合のみ☑してください）		

（裏面をご確認ください）

＜きょうだい児の申込みについて＞			
きょうだい児で入所申し込みをされる場合は、入所申込書の表面の希望パターンにチェックをしてください。 ※複数にチェックをされた場合やチェックがない場合は、「５.別保順次(同)」を選択したものとして判断いたします。			
希望パターン	優先希望	きょうだい児同時入所の可否	未入所条件
1.同保同時	きょうだいで同じ保育所のみ	きょうだい同時入所のみ可	仮にきょうだいの誰か1人が入所可能になりそうでも別のきょうだいが誰か1人でも未入所の場合は全員未入所とする
2.同保順次(上)	きょうだいで同じ保育所のみ	一人のみ先に入所でもよいが上の子を優先	上の子が入所できず下の子が入所できる場合はどちらも未入所とする
3.同保順次(下)	きょうだいで同じ保育所のみ	一人のみ先に入所でもよいが下の子を優先	下の子が入所できず上の子が入所できる場合はどちらも未入所とする
4.別保同時(同)	きょうだいで別の保育所でもよいが、同じ保育所の入所を優先	きょうだい同時入所のみ可	仮にきょうだいの誰か1人が入所可能になりそうでも別のきょうだいが誰か1人でも未入所の場合は全員未入所とする
5.別保順次(同)	きょうだいで別の保育所でもよいが、同じ保育所の入所を優先	一人のみ先に入所も可	―
6.別保同時(希)	きょうだいで別の保育所でもよいが、希望順位が高い保育所を優先して入所	きょうだい同時入所のみ可	仮にきょうだいの誰か1人が入所可能になりそうでも別のきょうだいが誰か1人でも未入所の場合は全員未入所とする
7.別保順次(希)	きょうだいで別の保育所でもよいが、希望順位が高い保育所を優先して入所	一人のみ先に入所も可	―

◇ 入所申込みに際しての確認・注意事項等について ◇

【認定申請処理、税情報等の提供について】

〇宮若市が施設型給付費・地域型保育給付費の支給認定に必要な市町村民税の課税情報（同一世帯を含みます）及び世帯情報を閲覧し、又は収集すること、その情報に基づき決定した利用者負担額を特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

〇申込み内容が事実と相違するとき、及び提出書類に不備があるときは、無効とされても異議ありません。

〇入所の可否に関わらず、入所結果は全て文書によって通知することを承諾します。

〇表面の「入所を希望する保育施設」の希望順位番号の記載のある保育施設についてのみ入所の可否を通知し、番号の記載のない保育施設には入所案内しないことを承諾します。

【利用者負担額（保育料）について】

〇保育所等の入所申込みを行うにあたり、入所が決定した場合は、保育所等の方針に協力すること及び、遅滞なく利用者負担額を納付することを誓約します。なお、誓約どおりに履行しないとき、その他の事情により利用者負担額の全額を納付することができないときは、直ちに滞納処分を執行されても異議ありません。

【注意事項】

〇申込書の内容に変更が生じた場合はご連絡ください。

〇提出書類の確認のため、市から職場へ直接確認をする場合や、確認書類の提出を依頼する場合があります。

〇保育料改定時（９月）に当該年度の所得が未申告である場合は、最高階層区分が適用されます。

〇求職、内定で入所した場合、入所後２箇月以内に就労証明書をご提出ください。なお、２箇月以内に就労証明書の提出が確認できなければ、原則として退所となります。

〇入所中に宮若市から転出した場合、原則として転出される月の末日で退所となります。